第９号様式（第19条）

令和　　年　　月　　日

（報告先）

横浜市長

（報告者）

|  |  |
| --- | --- |
| 法人名 |  |
| 所在地 |  |
| 代表者職名 |  |
| 代表者氏名 |  |

横浜市児童福祉施設等による新型コロナウイルス感染症拡大防止対策補助金に係る

消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書

令和２年３月31日付こ保運第4286号により交付決定のあった横浜市児童福祉施設等による新型コロナウイルス感染症拡大防止対策補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額について、次のとおり報告します。

１　横浜市から交付された補助金等の額の確定額

金　　　　　　　　　円

２　消費税の申告により確定した消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額

金　　　　　　　　　円

３　補助金の額の確定までに減額した仕入控除税額

金　　　　　　　　　円

４　補助金返還額（２から３の額を差し引いた額）

金　　　　　　　　　円

５　添付資料

(1)消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額の計算方法や積算の内訳等を記載した書類（別紙１）

(2)課税期間分の消費税及び地方消費税の確定申告書(写し)

(3)課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表(写し)

６　対象施設・事業所

（担当者）

職氏名

連絡先

第９号様式　別紙１（仕入控除税額がある場合）

消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額の計算方法や積算の内訳等を記載した書類

１　法人名

２　法人所在地

３　代表者職氏名

４　補助事業名

横浜市児童福祉施設等による新型コロナウイルス感染症拡大防止対策補助金

５　補助金確定額　　　　金　　　　　円

６　当該補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額　　　　　金　　　　　円

７　６の計算方法や積算の内訳

1. 補助対象経費(補助金の使途)の内訳

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分 | | 課税仕入れ |  |  |  | 非課税仕入れ | 合計 |
| 課税売上げ  対応分 | 非課税売上げ  対応分 | 共通対応分 |
| 経費の内訳 |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |  |  |  |

1. 課税売上割合　　　％
2. 補助金に係る仕入控除税額の計算方法

第９号様式　別紙１（仕入控除税額がない場合）

消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額の計算方法や積算の内訳等を記載した書類

１　法人名

２　法人所在地

３　代表者　職・氏名

４　補助事業名

横浜市児童福祉施設等による新型コロナウイルス感染症拡大防止対策補助金

５　当該補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額がない理由

【(1)～(5)のうち、いずれかを選択してください。】

(1)　免税事業者であり、確定申告を行っていないため、補助金に係る消費税及び地方消費税の仕入控除税額がない。

(2)　消費税を簡易課税方式により申告しているため、補助金に係る消費税及び地方消費税の仕入控除税額がない。

(3)　補助金の使途が全て非課税仕入れに該当するため、補助金に係る消費税及び地方消費税の仕入控除税額がない。

(4)　個別対応方式において、補助金に係る消費税を全て「非課税売上のみに要するもの」として申告しているため、補助金に係る消費税及び地方消費税の仕入控除税額がない。

(5)　特定収入割合が５％を超えているため、特例計算を適用しており、補助金に係る消費税及び地方消費税の仕入控除税額がない。